

平成29年度

事業報告書

 公益財団法人 **JKA**

## 目 次

### I 本財団の概要

1. 事業内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 主たる事務所及び従たる事務所の所在地・・・・・・・・・・ 2
3. 役員の定数並びに役員ごとの氏名、役職、任期及び経歴・・ 2
4. 職員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
5. 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
6. 評議員会の構成員の氏名・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

### II 事業の実施状況

#### 第1部 競輪収益による補助事業

1. 競輪収益による機械振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
2. 競輪収益による公益事業振興・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

#### 第2部 競輪運営支援業務

1. 競輪の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、  
企画立案並びに総合調整・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
2. 競輪その他自転車競技に関する広報宣伝・・・・・・・・ 14
3. 競輪の公正かつ円滑な実施に資する事業・・・・・・・・ 15
4. 交付金の還付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
5. その他競輪に関する事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

#### 第3部 小型自動車競走収益による補助事業

1. 小型自動車競走収益による機械振興・・・・・・・・・・ 22
2. 小型自動車競走収益による公益事業振興・・・・・・・・ 24

#### 第4部 小型自動車競走運営支援事業

1. オートレースの振興及び効率的な実施のための施策の調査研究、  
企画立案並びに総合調整・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
2. オートレースに関する広報宣伝・・・・・・・・・・ 29
3. オートレースの公正かつ円滑な実施に資する事業・・ 30
4. 交付金の還付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
5. その他オートレースに関する事業・・・・・・・・・・ 33

#### 第5部 自転車競技法に基づく競輪の競技実施事業

1. 競輪競技運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
2. 競輪開催関連事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

#### 第6部 競輪の公正かつ安全な開催運営及び発展に貢献する車両情報システムの安定 かつ安全な運用管理及び開発事業

1. 車両情報システムの移行・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
2. 車両情報システムの安全な運用管理・・・・・・・・ 39

3. 車両情報システムの研究開発	39
4. 車両情報システムに係る適正な調達の実施	39
5. その他車両情報システムに関する事業	39

第7部 自転車競技スポーツの普及及び振興に関する事業

1. 地域における自転車競技者層の底辺拡大	40
2. その他関連事業	40

第8部 本財団の目的を達成するために必要な事業

1. ガバナンスの強化	41
2. 方針管理・業務改善	41
3. 組織機能の強化と事業の効率化	41
4. 事業の適正化	42
5. 不動産賃貸事業	42

附属明細書について	43
-----------	----

# 平成29年度事業報告書

## I 本財団の概要

### 1. 事業内容

自転車、小型自動車その他の機械に関する事業及び体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興を図るとともに、競輪及び小型自動車競走の公正かつ円滑な実施及び振興のため必要な業務並びにその他の関連業務を行い、もって地方財政の健全化及び社会・文化の向上発展に寄与することを目的とする。

- (1) 自転車、小型自動車その他の機械に関する事業の振興のための事業を補助すること。
- (2) 体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興のための事業を補助すること。
- (3) 競輪の審判員及び競輪に出場する選手の検定及び登録並びに競輪に使用する自転車の種類及び規格の登録を行うこと。
- (4) 小型自動車競走の審判員及び小型自動車競走に出場する選手の検定及び登録並びに小型自動車競走に使用する小型自動車の登録を行うこと。
- (5) 競輪の検車員及び先頭固定競走の先頭誘導選手の認定並びに競輪に使用する自転車の部品及び小型自動車競走に使用する小型自動車の部品の認定を行うこと。
- (6) 選手及び自転車又は小型自動車の競走前の検査の方法、審判の方法その他の競輪又は小型自動車競走の実施方法を定めること。
- (7) 選手の出場のあっせんを行うこと。
- (8) 審判員、選手その他の競輪又は小型自動車競走の実施に必要な者を養成し、又は訓練すること。
- (9) 選手の褒賞を行うこと。
- (10) 競輪及び小型自動車競走の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整を行うこと。
- (11) 競輪その他自転車競技及び小型自動車競走に関する広報宣伝を行うこと。
- (12) 自転車競技法第16条第1項各号及び小型自動車競走法第20条第1項各号の規定による交付金の受入れを行うこと。

(13) 自転車競技法第40条に規定する競輪事業を行うこと。

(14) 自転車競技スポーツの競技者の養成及び愛好家層の拡大並びに自転車競技スポーツの普及及び振興に関する事業を行うこと。

(15) 競輪の情報システムに関する事業を行うこと。

(16) 前各号に掲げるもののほか、本財団の目的を達成するために必要な事業。

## 2. 主たる事務所及び従たる事務所の所在地

### (1) 主たる事務所

〒108-8206 東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス25階

### (2) 従たる事務所

(伊豆事業所) 〒410-2402 静岡県伊豆市大野1827番地

## 3. 役員の定数並びに役員ごとの氏名、役職、任期及び経歴（平成30年3月31日現在）

役職	定数	氏名及び任期	経歴
会長	1人	笹部 俊雄 H29. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成31年6月頃開催予定）の終結の時	(財) J K A 機械工業振興グループ長
専務理事	1人	渡邊 実 H29. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成31年6月頃開催予定）の終結の時	(公財) J K A 審議役
執行理事	12人以内	松川 明弘 H29. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成31年6月頃開催予定）の終結の時	(公財) J K A 事務局長

役職	定数	氏名及び任期	経歴
		木戸 寛 H29. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成31年6月頃開催予定）の終結の時	(公財) J K A 競輪業務部長
		福島 厚 H29. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成31年6月頃開催予定）の終結の時	(財) J K A 総務グループ長
		白仁田 洋介 H29. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成31年6月頃開催予定）の終結の時	(公財) J K A 競輪情報システム部部長(システム運用担当)
		大胡田 泰隆 H29. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成31年6月頃開催予定）の終結の時	(公財) J K A 南関東地区本部総務部部長
		川島 聡 H29. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成31年6月頃開催予定）の終結の時	(公財) J K A オートレース事業部長
		森川 修 H29. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成31年6月頃開催予定）の終結の時	(公財) J K A 中日本地区本部近畿支部 管理部長・自衛警備隊本部長事務取扱

役職	定数	氏名及び任期	経歴
		長谷川 崇 H29. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成31年6月頃開催予定）の終結の時	(公財) J K A 中日本地区本部中部支部 管理部長
		津田 克仁 H29. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成31年6月頃開催予定）の終結の時	(公財) J K A 西日本地区本部九州支部 競技部長
監事	1人以上 4人以内	鈴木 賢三 H29. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成31年6月頃開催予定）の終結の時	(株)車両スポーツ映像 常務取締役
		野村 裕 H29. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成31年6月頃開催予定）の終結の時	(公財)日本自転車競技会 監事

#### 4. 職員数

662名（出向者、嘱託等を除いて611名）（平成30年3月31日現在）

#### 5. 沿革

昭和23年11月 社団法人自転車振興会連合会（特殊法人日本自転車振興会の前身）設立

昭和25年9月 社団法人全国小型自動車競走会連合会（特殊法人日本小型自動車振興会の前身）設立

昭和32年10月 特殊法人日本自転車振興会設立

昭和37年10月 特殊法人日本小型自動車振興会設立

平成19年8月 財団法人日本競輪財団設立

平成19年10月	特殊法人日本自転車振興会は解散し、競輪振興法人として指定を受けた財団法人日本競輪財団が特殊法人日本自転車振興会の業務等を承継するとともに財団法人日本自転車振興会に改称
平成20年4月	特殊法人日本小型自動車振興会は解散し、小型自動車競走振興法人として指定を受けた財団法人日本自転車振興会が特殊法人日本小型自動車振興会の業務等を承継するとともに財団法人JKAに改称
平成25年4月	公益財団法人としての認定を受け、公益財団法人JKAに改称
平成26年2月	競技実施法人として経済産業大臣の指定を受ける
平成26年3月	合併に伴う変更に係る事項について内閣総理大臣の認定を受ける
平成26年4月	公益財団法人日本自転車競技会及び公益財団法人車両情報センターと合併

#### 6. 評議員会の構成員の氏名（平成30年3月31日現在）

安西 孝之	公益財団法人日本ゴルフ協会名誉会長
酒井真喜子	特定非営利活動法人国連ウィメン日本協会理事長
高橋 通子	株式会社ル・ベルソー代表取締役
竹田 恆和	公益財団法人日本オリンピック委員会会長
堀田 力	公益財団法人さわやか福祉財団会長
設楽 淳子	株式会社ジェイズヒートプロデューサー
長友 貴樹	調布市長（東京都十一市競輪事業組合管理者）
林 辰夫	UCI（国際自転車競技連合）公認国際コミセール
横山 和夫	横山公認会計士事務所会長
田中 英彦	学校法人岩崎学園理事
安田 浩	東京電機大学学長

## II 事業の実施状況

### 第1部 競輪収益による補助事業

#### 1. 競輪収益による機械振興

##### (1) 平成29年度実施概要

平成29年度補助事業については、補助事業審査・評価委員会のもと「平成29年度補助方針」、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づく審査を行い、広く社会への貢献に資する事業の採否に関し審議した結果、自転車、小型自動車その他の機械の振興に関する事業については、132件、17.1億円（前年度128件、13.7億円）の補助金の交付決定を行った。

平成30年度補助事業については、PDCAサイクルの一環である平成27年度補助事業評価等に基づき、補助事業審査・評価委員会において審議を行い、事業区分における「重点事業」「一般事業」の廃止、補助の対象者として日本国内に法人格を有する企業を追加する等の改正を含む「平成30年度補助方針」を策定し、補助事業者の募集を実施した。

##### (2) 機械振興補助事業の実施

###### ① 振興事業補助

計80件、13.4億円の交付決定を行った。

内訳としては、自転車・モーターサイクルの技術革新等重点事業に60件、12.5億円、機械振興に資する事業「ものづくり支援に資する事業」等一般事業に20件、0.9億円の交付決定を行った。

###### ② 研究補助

計51件、3.2億円の交付決定を行った。

内訳としては、機械振興に資する研究事業のうち、研究者による個別研究に41件、2.8億円、若手研究に8件、0.2億円、開発研究に2件、0.2億円の交付決定を行った。

###### ③ 緊急支援事業

緊急的な対応を必要とする事業として、1件、0.5億円の交付決定を行った。

##### (3) 機械振興補助事業審査・評価委員会

###### ① 機械振興補助事業審査・評価委員会

補助事業審査・評価委員会については、機械振興補助事業審査・評価委員会を5回開催し、平成30年度の補助方針の策定及び補助事業の審査・評価について、審議を行った。

###### ② 研究補助研究部会

平成30年度研究補助について迅速かつ適正に実施するため、事務局にて技術動向等の視点で検討、チェックの後「研究補助研究部会」において審査を行い、研究部会案を審査・評価委員会に附議した。

また、平成29年度複数年研究事業の継続に関する承認を行い、審査・評価委員会に報告を行った。

#### (4) 機械振興補助事業に関する情報発信の強化

##### ① 情報発信の拡充

補助事業の情報発信については、従来の方法を参考に、社会に対する補助事業の周知及び要望数の増加を図るため、下記の方法により実施した。

- ア. 補助事業ホームページ
- イ. TV（レギュラー・スポット）CM
- ウ. ラジオ（レギュラー）CM
- エ. 新聞・雑誌広告
- オ. WEB広告
- カ. メール配信（機械学会員等）
- キ. 補助事業の紹介動画
- ク. 大学等の潜在的な補助対象者へのアプローチ（説明会等）

##### ② 情報の公開

補助事業ホームページにおいて、「機械振興補助事業審査・評価委員会」の開催日を告知した。

また、「補助事業の概要」及び「事業成果」を公開した

##### ③ インターネット申請

平成28年度に導入した新システムについて、事業者の利便性向上を図る機能強化・追加を行い、平成30年度事業の要望受付を行った。

#### (5) 機械振興補助事業の調査・評価

##### ① 補助事業完了後における調査及び補助金の額の確定

###### ア. 確定調査

平成27年度から平成29年度に実施された補助事業を対象に、計124件（内訳：平成27年度事業実施分23件、平成28年度事業実施分90件、平成29年度事業実施分11件）について確定調査を行った。

###### イ. 補助金額の確定

平成27年度から平成29年度に実施された補助事業を対象に、計124件（内訳：平成27年度事業実施分23件、平成28年度事業実施分90件、平成29年度事業実施分11件）について補助金の額の確定を行った。

##### ② 補助事業の評価

###### ア. JKA評価

補助事業者による自己評価を受けて、審査・評価マニュアルに基づき、平成27年度補助事業に対してJKA評価を行った。

###### イ. 補助事業全体の評価

平成27年度補助事業の補助事業全体の評価をとりまとめ、補助事業審査・評価委員会評価作業部会へ報告・承認を受けたのち補助事業ホームページに掲載した。

###### ウ. 利用状況等調査

JKA補助事業評価の実施に伴う評価資料を拡充・補完するため、利用状況等調査を実施し、その結果を分野別にまとめて補助事業ホームページに掲載した。

###### エ. 成果発表

評価の一環として、機械振興補助事業審査・評価委員会において、補助事業者による補助事業の成果発表を1件行った。

### ③ 補助事業審査・評価委員会評価作業部会

P D C AサイクルによってJ K A補助事業全体を改善するため、平成27年度事業全体の評価の結果を踏まえ、平成30年度の補助方針の見直しの方向性について議論を行った。

## 2. 競輪収益による公益事業振興

### (1) 平成29年度実施概要

平成29年度補助事業については、補助事業審査・評価委員会のもと「平成29年度補助方針」、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づく審査を行い、広く社会への貢献に資する事業の採否に関し審議した結果、体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に関する事業については、208件、26.58億円（前年度216件、26.1億円）の補助金の交付決定を行った。

平成30年度補助事業については、P D C Aサイクルの一環である平成27年度補助事業評価等に基づき、補助事業審査・評価委員会において審議を行い、事業区分における「重点事業」「一般事業」の廃止等の改正を含む「平成30年度補助方針」を策定し、補助事業者の募集を実施した。

### (2) 公益事業振興補助事業の実施

#### ① 公益の増進

##### ア. 重点事業

計47件、10.1億円の交付決定を行った。

内訳としては、自転車・モーターサイクルの普及等の活動に32件、6.95億円、社会環境の整備等に8件、2.73億円、国際交流の推進等に7件、0.42億円の交付決定を行った。

##### イ. 一般事業

計53件、8.2億円の交付決定を行った。

内訳としては、スポーツの推進等に11件、1.5億円、医療・公衆衛生に資する活動に23件、5.0億円、文教・社会環境の整備等に19件、1.7億円の交付決定を行った。

##### ウ. 新世紀未来創造プロジェクト

個性豊かな、次代を担う青少年の育成に資する活動に5件、0.04億円の交付決定を行った。

#### ② 社会福祉の増進

計96件、8.07億円の交付決定を行った。

児童・高齢者・障害者の方々が幸せに暮らせる活動に35件、5.35億円、地域共生型社会支援事業に1件、0.03億円、幸せに暮らせる社会を創る活動や車両・機器整備等の整備活動に60件、2.69億円の交付決定を行った。

#### ③ 復興支援事業

東日本大震災・平成28年熊本地震の復興支援に貢献する活動に7件、0.17億円の交付決定を行った。

#### ④ 研究補助

研究補助については、2件の要望があったが、交付決定には至らなかった。

**⑤ 非常災害の援護**

非常災害の援護については、対象となる事業はなかった。

**⑥ 緊急的な対応を必要とする事業への支援**

緊急的な対応を必要とする事業への支援については、要望はなかった。

**(3) 公益事業振興補助事業審査・評価委員会**

補助事業審査・評価委員会については、公益事業振興補助事業審査・評価委員会を4回開催し、平成30年度の補助方針の策定及び補助事業の審査・評価について、審議を行った。

**(4) 公益事業振興補助事業に関する情報発信の強化**

**① 情報発信の拡充**

補助事業の情報発信については、従来の方法を参考に、社会に対する補助事業の周知及び要望数の増加を図るため、下記の方法により実施した。

ア. 補助事業ホームページ

イ. TV（レギュラー・スポット）CM

ウ. ラジオ（レギュラー）CM

エ. 新聞・雑誌広告

オ. WEB広告

カ. 補助事業の紹介動画

**② 情報の公開**

補助事業ホームページにおいて、「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」の開催日を告知した。

また、「補助事業の概要」及び「事業成果」を公開した。

**③ インターネット申請**

平成28年度に導入した新システムについて、事業者の利便性向上を図る機能強化・追加を行い、平成30年度事業の要望受付を行った。

**(5) 公益事業振興補助事業の調査・評価**

**① 補助事業完了後における調査及び補助金の額の確定**

**ア. 確定調査**

平成28年度から平成29年度に実施された補助事業を対象に、計223件（内訳：平成28年度事業実施分138件、平成29年度事業実施分85件）について確定調査を行った。

**イ. 補助金額の確定**

平成28年度から平成29年度に実施された補助事業を対象に、計223件（内訳：平成28年度事業実施分138件、平成29年度事業実施分85件）について補助金の額の確定を行った。

**② 補助事業の評価**

**ア. JKA評価**

補助事業者による自己評価を受けて、審査・評価マニュアルに基づき、平成27年度補助事業に対してJKA評価を行った。

**イ. 補助事業全体の評価**

平成27年度補助事業の補助事業全体の評価をとりまとめ、補助事業審査・評価委員会評価作業部会へ報告・承認を受けたのち補助事業ホームページに掲載した。

**ウ. 利用状況等調査**

J K A 補助事業評価の実施に伴う評価資料を拡充・補完するため、利用状況等調査を実施した。また、その結果を分野別にまとめて補助事業ホームページに掲載した。

**エ. 成果発表**

評価の一環として、公益事業振興補助事業審査・評価委員会及び補助事業審査・評価委員会評価作業部会において、補助事業者による補助事業の成果発表を1件行った。

**③ 補助事業審査・評価委員会評価作業部会**

P D C A サイクルによって J K A 補助事業全体を改善するため、平成27年度事業全体の評価の結果を踏まえ、平成30年度の補助方針の見直しの方向性について議論を行った。

## 第2部 競輪運営支援業務

### 1. 競輪の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整

#### (1) お客様目線で充実を図る施策

##### ① お客様のライフスタイルに合わせた開催の実施

ミッドナイト競輪については、2場開催を90日まで可能とすることを決定した結果、開催日数が平成28年度の111節から平成29年度は123節369日まで増加した。

スピードチャンネル、日刊スポーツPDF新聞、その他日刊紙でのPR事業により、一日の平均売上額は1.55億円（平成28年度約1.3億円）を記録した。

モーニング競輪は前年度同様8場で31節93日実施された。また、平成29年度より新規施策「モーニング7」として7R制で実施されたことにより、週末GⅢとの競合レースを減らしつつ来場されたお客様が開催終了後も場外発売を購入するよう促進した。なお、一日の平均売上額は0.47億円を記録した。

##### ② 開催枠組み等関連諸制度の検討

多くの新規のお客様がS級の迫力あるレースに参加していただけるように競輪界で初めてとなる川崎GⅢナイター（4月・8月）が実施された。

また、各地区の日取調整会議に出席し、月毎の開催節数の調整や選手出場あっせん状況の説明に加え、土日祝開催の増加が進むよう調整を行った。

なお、開催日程については、平成30年4月からシンクタンク等を使った調査を実施することとした。

#### (2) 迫力ある競走の提供・競輪のグローバル化を目指す施策

##### ① ガールズケイリン

ガールズケイリンの開催節数は、平成28年度173節から平成29年度189節に増加した。

今後、さらにガールズケイリンの開催要望が増加していくことを踏まえ、成長戦略ワーキンググループにおいてガールズケイリンの開催体系や選手数のあり方についての検証を行った。よりお客様に対して特別レースへの興味を深めるため、平成30年1月にガールズコレクションの出場権を争うトライアルレース（3開催）が新たに実施された。さらにナイター競輪やミッドナイト競輪を楽しむお客様にガールズケイリンを購入するお客様が多いことから、平成30年4月函館GⅢナイターでガールズケイリンのレースを実施することを決定した。

また、円滑な開催の実現のため、日取調整会議において選手の稼働率等を勘案した開催日程の助言を行った。

##### ② KEIRIN EVOLUTION（ケイリン エボリューション）

KEIRIN EVOLUTIONを、定期的実施することとし、平成29年度においては、毎月実施する単発レースに加え、3日制2レース制トーナメントを、短期登録選手も参加させ11月伊東FI開催「ワールドエボリューション」及び「小松島GⅢ国際自転車トラック支援競輪」の2開催が実施された。

なお、KEIRIN EVOLUTIONの新規顧客獲得については、サイクルモードインターナショナルの競輪ブース内において、KEIRIN EVOLUTIONデザインのサイクルグッズをイベント参加者に配布し、新規顧客への興味喚

起を試みた。

### ③ 外国人選手の出走機会の拡大等

2020年東京オリンピックの自転車トラック種目が伊豆ベロドロームで開催されることが決定したことを受け、現在世界のトラック競技で活躍している選手を中心に男子6選手を平成29年6月から11月までの6か月間、女子4選手を9月から10月にかけて、国内の競輪に参加させた。男子選手についてはKEIRIN EVOLUTIONについても積極的に参加させた。女子選手はガールズケイリン3開催に2選手ずつ参加させた後、最終戦は4選手が1つの開催に参加して行われた。

また、韓国競輪を統括する団体であるソウルオリンピック記念国民体育振興公団と連携し、平成29年度9月に韓国・光明(カンミョン)競輪場での第5回日韓対抗戦競輪に協力した。

### ④ 世界を目指す選手の強化事業への協力

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた伊豆ベロドロームの改修計画について、一般財団法人日本サイクルスポーツセンターと定期的に打ち合わせを行った。

また、国内自転車競技強化拠点となる「ハイパフォーマンスセンター」構想等について、公益財団法人日本自転車競技連盟と連携を図り、情報収集、立ち上げ準備を行った。

さらに、日本競輪学校生徒の訓練においても、伊豆ベロドロームを活用しトーナメント競走を行った。あわせて、有望な生徒についてはHPDヘッドコーチによるトレーニングプログラムに参加させた。

なお、男子では2018トラック世界選手権・男子ケイリンでの、河端朋之選手の銀メダル獲得、トラックワールドカップ・チリ大会・男子ケイリンでの脇本雄太選手の金メダル獲得、男子オムニアムでの橋本英也選手（日本競輪学校在学中）の銀メダル獲得に協力した。女子ではトラックワールドカップ・イギリス大会とチリ大会・女子チームパシュートでの鈴木奈央選手の銅メダル獲得に協力した。

### ⑤ 訪日外国人への対応

増加傾向にある外国人観光客及び日本に居住する外国人の競輪場来場者のために外国語版（英語）パンフレットを一部改訂し、各競輪場及び各専用場外車券売場に配布した。必要に応じて、競輪施行者等に外国語版（英語、韓国語、中国語）の競輪用パンフレットを送付した。

また、施設調査時に各競輪場・専用場外車券売場における訪日外国人向けの取組み状況についてヒアリングを実施し、状況把握（武雄競輪場、場内サインは英語と韓国語での表記に対応済）を行うとともに、2か所の専用場外車券売場において、所在地の特性を生かした外国人向けモニター体験会を実施した。

## （3）競輪施行者等との連携強化

ガールズケイリン選手を活用したPRイベントやミッドナイト競輪におけるPDF新聞発行によるお客様に対しての充実した情報提供等、競輪施行者との協業事業を実施し、連携の強化を図った。

また、民間ポータルサイトと連携してヤフオクドームでのガールズケイリン選手による始球式イベント等を行った。

一方で、ギャンブル等依存症対策については、注意喚起の標語「競輪は適度に楽し

みましょう。車券の購入は20歳になってから。」を業界決定するとともに、競輪施行者と連携してポスターやテレビCM、HP、新聞・雑誌広告に記載する等の対応を実施した。また、HPで相談窓口の案内等を実施した。

さらに、家族申告等によるアクセス制限に対応するため、自転車競走実施規則（例）（競輪開催運営ガイドライン1-2）等の一部改正を行った。

#### （4）その他調査研究等

##### ① 競輪活性化のための調査研究

###### ア. GⅢナイターに関する調査

GⅢナイターを中心とした調査及び売上要因に関する調査により若年層・中年層の来場意向が確認され、平成30年4月函館GⅢナイターでガールズ概定を実施することが決定された。

###### イ. ロードレースファンに対する調査

自転車ロードレースファンへの競輪、ガールズケイリンの認知度を向上させるため、「ジャパンカップサイクルードレース」においてスペシャルチーム（新田祐大選手・渡辺正光選手が参戦）が出場するクリテリウムレースに出場させた。また、ガールズケイリンクリテリウムを実施するとともに、イベントブースを出展し、スマートフォンを用いた模擬投票を観客に体験してもらい、ロードレースファンの競輪に対する興味向上を図った。

また、「2018ツアー・オブ・ジャパン 第7ステージ・伊豆」において、自転車トラック競技及び短期登録選手のPRとして、サイン会及び写真撮影会を実施した。

###### ウ. 新しい競輪の調査研究

屋内板張り250mトラックでの新しい競輪開催に向け、新たに設置された250KEIRINワーキンググループにおいて検討するとともに、競輪最高会議等に報告した。

さらに、競技運営・施設面での具体的課題の把握、新しい競輪の演出方法の研究などのため、実際に観客を入れたトラック競技イベントである「Track Party 2017」伊豆ベロドロームにて開催した。

##### ② 国際自転車トラック競技支援競輪

競輪選手を中心とした国内の自転車トラック競技者を支援することを目的とした「国際自転車トラック競技支援競輪」を大垣競輪場（4日制）、小松島競輪場（3日制）で実施され、これに伴う事前PRや場内イベント等に係る支援を行った。

##### ③ 自転車競技者・競輪選手志望者の拡大

ジュニア層を含む女子自転車競技者の裾野拡大、競技力の向上を図ることを目的として「GIRL'S SUMMER CAMP 2017」及び「GIRL'S HIGHSCHOOL CAMP」を実施したほか、要望の多かった地方での短期間で行うガールズキャンプを「ガールズサテライトキャンプ」として武雄競輪場で実施した。さらに、女子自転車競技の露出拡大や、女子競技者の訓練成果の発露に貢献するため、2017高校総体において女子のエキシビジョンレースの実施を支援した。

また、日本競輪学校への入学希望者の養成業務を各地区本部で実施するとともに、「ペダリングパワーチャレンジ」を全国2か所（スポカル2017 in つど一む、鹿屋体育大学）で実施した。さらに、体育大学の学生を対象としたスポナビ合同就職セ

ミナーに参加し、競輪選手が職業の選択肢の1つであることをアピールした。

## 2. 競輪その他自転車競技に関する広報宣伝

### (1) 効果的かつ効率的な広報事業の展開

#### ① 各種メディアを活用したPR

##### ア. テレビ局等を活用したPR

中継番組の制作・放送、番組提供（CM放送）の実施、BS局における競輪レギュラー番組制作、及びパブリシティを通じ競輪、自転車競技及び補助事業の認知拡大を図った。

##### イ. スポーツ紙を活用したPR

スポーツ紙による競輪PR事業については、全国的に掲載紙面を大幅に増加し実施した。

##### ウ. 地方紙を活用したPR

本場来場者の増加を図るため、特別競輪開催場地域を販売エリアに持つ地方紙に記事・イベント広告を掲載した。場間場外の売上額確保を図るため、地方紙において開催告知広告を出稿した。

##### エ. GPシリーズにおける地方紙を活用したPR

GPシリーズにおいて、一部専用場外車券売場において来場促進のイベントを実施した。また、GPシリーズにおける場間場外の売上促進を目的に当該地区の地方紙に記事・イベント広告を出稿した。

##### オ. 新聞社等を活用したPR

特別競輪等の開催に併せて、取材記者対応、新聞社の表敬訪問、通信社を利用した記事配信等を行った。

#### ② 特別競輪等の統一PR

##### ア. 平成29年度特別競輪等の統一PR

平成29年度特別競輪等における広報宣伝統一事業については、平成29年度特別競輪等広報宣伝実施計画に基づき、各特別競輪等開催施行者及び公益社団法人全国競輪施行者協議会と協力して実施した。

##### イ. 平成30年度特別競輪等の統一PR

平成30年度特別競輪等における広報宣伝統一事業については、平成30年度特別競輪等開催施行者等広報宣伝会議において広報宣伝事業計画を策定した。

#### ③ 新規施策の広報宣伝

新規施策である4月と8月の「川崎GⅢナイター」、8月から開始した「S級ブロックセブン」、10月から開始した「モーニング7」について、スポーツ紙を中心に編集記事拡充を実施し、新たなお客様の獲得を目指した。

ガールズケイリンについては、7月から開始した「L級創設」、11月の「6レース制1概定番組ナイター」、1月の「ガールズケイリンコレクショントリアルレース」等を中心にスポーツ紙での編集記事拡充等を実施し、新たなお客様の獲得を目指した。「ガールズケイリンコレクショントリアルレース」では、開催場近辺でデジタルサイネージを使ったPRを実施した。

また、伊豆ペドロームのサイクルイベント「Track Party 2017」については、スポーツ紙及び静岡県の媒体を中心に告知し来場促進に結び付けた。

#### ④ 情報提供の充実

##### ア. ホームページを活用した情報提供の充実

「KEIRIN.JP」において、グレードレースの展望や結果等、お客様の興味を高める競技情報を提供し、「けいりんマルシェ」において、選手情報の他、動画、キャンペーン等の情報を提供した。

加えて、特別競輪開催に合わせてターゲティング広告を実施し、新たなお客様の獲得を目指した。

##### イ. 専門紙を活用した情報提供の充実

GⅡ以上の開催において、お客様への情報提供の充実のため、全国のコンビニエンスストアに設置してあるマルチコピー機から専門紙の一部を無料で取り出せるサービスを実施した。

#### ⑤ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたイメージ作り

自転車競技情報発信サイト「MoreCADENCE」を立ち上げ、国内外のトラック自転車競技を中心に情報発信を行った。外国人選手の競輪以外の国際大会での活躍も発信した。

また、平成29年度は、男子では2018トラック世界選手権・男子ケイリンにおいて、河端朋之選手が銀メダルを獲得するとともに、トラックワールドカップ・チリ大会において、男子ケイリンで脇本雄太選手が金メダル、男子オムニウムで橋本英也選手（日本競輪学校在学中）が銀メダルを獲得した。女子ではトラックワールドカップ・イギリス大会とチリ大会の女子団体追抜で銅メダルを獲得した。

メダル獲得の情報は、各種メディアで取り上げられた。また、横断幕及びポスターの制作を行い競輪場及び伊豆ベロドローム等に掲出し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への布石となるようPRした。

### 3. 競輪の公正かつ円滑な実施に資する事業

#### (1) 審判員及び選手の検定及び登録並びに自転車の登録

##### ① 審判員の登録

資格検定（身体検査、技能検定、学力検定及び人物検定）については、25名が合格した。

登録については、資格検定に合格した25名を登録した。

登録更新（3年更新）については、登録更新検定を実施し、210名の登録を更新した。

登録の消除については、申請のあった28名について登録を消除した。

（平成30年3月31日現在の登録審判員数 690名）

級別認定については、A級審判員13名、新たに審判員登録した25名をC級審判員に、それぞれ認定した。

（平成30年3月31日現在のA級審判員数 281名、B級審判員数 247名、C級審判員数 162名）

##### ② 選手の登録

資格検定（身体検査、技能検定、学力検定及び人物検定）については、平成30年3月に実施し、89名（男子68名、女子21名）が合格した。（男女ともに合格者は平成30年5月1日登録）

短期登録選手資格検定については、「短期登録選手制度に関する業務の方法の特

例に関する規程」による選手資格検定を男子1回、女子1回実施し、男子3名、女子4名が合格した。

登録については、平成29年3月実施の資格検定に合格した、第111回生徒（男子）61名及び第112回生徒（女子）17名、計78名を登録するとともに、短期登録選手資格検定に合格した男子3名、女子4名を短期登録選手として登録した。

登録更新（2年更新）については、申請のあった選手1,088名の登録を更新した。

登録の消除については、申請のあった90名及び死亡者1名の計91名について登録を消除した。

（平成30年3月31日現在の登録選手数 2,304名）

### ③ 自転車の登録

「先頭固定競走（インターナショナル）により実施する男子競輪選手の競走に関する業務の方法の特例に関する規程」に基づき、KEIRIN EVOLUTIONに出場する選手の自転車について、男子先頭固定競走（インターナショナル）登録自転車として108件を登録し、86件を消除した。

スチール製フレームの登録更新（3年更新）については、「競走車安全基準」に基づいて審査を行い、登録を更新した。

更に代表者の変更等による登録証記載事項の変更等にも随時対応した。

○平成30年3月31日現在の登録自転車数 38

- ・スチール製フレーム 32
- ・カーボン製フレーム 6

※ 男子先頭固定競走（インターナショナル）登録自転車は含まず

○平成30年3月31日現在のその他自転車数

- ・男子先頭固定競走（インターナショナル）登録自転車108件

## （2）検車員、先頭誘導選手及び自転車の部品の認定

### ① 検車員の認定

認定試験（身体検査、技能試験及び学力試験）については、計2回実施し、合計30名が合格した。

認定については、認定試験に合格した30名を認定した。

認定の取消については、申請のあった18名について認定を取消した。

（平成30年3月31日現在の認定検車員数781名）

### ② 先頭誘導選手の認定

99名を新たに認定するとともに、618名の認定の更新と97名の認定の取消を行った。

（平成30年3月31日現在の先頭誘導選手数 1,689名）

### ③ 自転車の部品の認定

自転車の部品の認定に関しては、2件の仕様変更及び1件の使用追加を行った。

○平成30年3月31日現在の認定部品数 88点

- ・スチール及びカーボン製フレームに使用できる部品 78点
- ・カーボン製フレームに使用できる部品 10点

## （3）競輪の実施方法を定めることに関する事業

### ① 審判業務

審判業務の適正・円滑な運営及び審判判定の統一に資することを目的とした、中央判定調整会議幹事会を開催し、判定基準の見直し等について審議を行った。また、業務の標準化を図るため、全国統一の「審判業務の作業手順」を策定した。

## ② 選手管理業務

選手管理部会等において、競輪の実施に関する諸問題の解決及び具現化を図り、選手管理業務の適正・円滑な実施に資するため、中央会議における決定事項等の再確認を行った。また、約款の解釈等に関する対応、中途欠場及び直前欠場に関する防止策の運用等を行った。

## ③ 番組編成業務

番組編成部門については、特別競輪等開催時（一部4日制開催を除く）に開催現場に赴き、勝ち上がり等の確認作業を行った。また、番組編成部会等を通じ、現地の番組編成担当者から、お客様に満足していただける番組の提供等について意見交換を実施し、興味ある番組の提供に努めた。

## ④ 検車業務

### ア. 検車部会

検車部会等において、競輪の検車に関する諸問題の解決及び具現化を図り、検車業務の適正・円滑な実施に資するため、作業手順等の整理確認を行った。

### イ. 自転車の検査

競輪競走に使用されている自転車が「スチール製フレーム製造提要」に適合しているかどうか、競輪場において検査を行った。

## (4) 選手の出場あっせん及び級班の決定

### ① 選手の出場あっせん

全国の開催状況、場外協力状況、施行者のあっせん希望を勘案しつつ、全体のバランスを考えてあっせんを行った。なお、他開催競合状況や場外発売数を勘案しつつ、多くのお客様が来場する開催については若手の注目選手等のあっせんを積極的に行なった。

特に多くの場外車券売場で発売されるF I開催（カップ戦・冠レース）については、重点あっせんと位置付け、お客様に喜ばれる若手の注目選手や実力のある人気選手等のあっせんを積極的に行なった。

### ② 選手の級班の決定

選手の級班については、平成29年1月～12月に行われた競走で各選手が取得する競走得点について、審査期（6か月間）における各選手の付与状況を把握するとともに、競走中における身体損傷等を事象ごとに精査し、特例適用の有無を級班決定特例審査委員会において審議し、最終的に級班を決定する評価点を算出することにより、審査期における級班を決定した。

## (5) 開催執務員及び選手の養成及び訓練

### ① 開催執務員の養成及び訓練

#### ア. 養成

審判員養成及び検車員養成については、新たに審判員の資格取得及び検車員の認定を受けようとする27名に対し、日本競輪学校でのスクーリング等約6か月間の教育を行った。

## イ. 訓練

新たに審判長となる職員に対して、新任審判長研修を行った。なお、平成29年9月の第1回の対象者は5名、平成30年3月の第2回の対象者は3名であった。

## ② 選手の養成及び訓練

### ア. 養成

選手の養成については、ナショナルチームのトレーニング理論を踏まえた教育カリキュラムをベースとした訓練により、記録会において400mFD、3,000mTTでそれぞれ学校新記録が樹立された。また、習得した適正走行技術をもとに、競走に対する応用力の習熟を図ることを目的とし、先行戦法を主体とした全戦法技術の訓練を実施した。

なお、平成29年5月に入学した第113回生徒（男子）70名、第114回生徒（女子）21名に対し、自転車実技、自転車の整備技術、体育、学科の教育を実施し、平成30年3月に第113回生徒68名（休学等により2名減員）、第114回生徒21名が卒業した。

また、各公営競技の教育に関する調査研究として、平成29年11月に日本競輪学校において公営競技教育担当者会議を開催し、他公営競技教育担当者と意見交換を行った。

加えて、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての選手強化と、競輪学校の生徒養成においても脚力向上を図ることを目的に、250m競走路の建設を行うこととし、伊豆事業所施設改修委員会において計画を定め建設業者の決定を行った。

## イ. 訓練

登録を更新する選手を対象に、競輪の公正確保と競技秩序の確立を図るため「自転車競走競技規則」の順守とモラルの向上を主眼とした落車事故の防止、交通事故等の事例を踏まえた生活全般の指導、アンチ・ドーピングについての啓発、フェイスブック及びツイッター等の情報発信の内容についての注意喚起を行い、社会的地位向上のための教育指導を行った。

また、選手の果たすべき責任と役割、関係諸規則の順守、適正走行の維持励行を共通指導事項とする一般社団法人日本競輪選手会（以下「日競選」という。）が行う技能訓練、新人教育訓練、特別指導訓練等の事業に対し助成を行うとともに、競輪の公正安全を徹底するために新人選手教育訓練及び特別指導訓練において講義を行った。

## ウ. 生徒募集

競輪選手として将来的に有望な人材を確保するため、第115回生徒及び第116回生徒（女子第8回生徒）の募集にあたっては、優秀な受験者が応募するよう、職業としての競輪選手の魅力を伝えるとともに、インターネット広告を中心に、専用ページの開設、KEIRIN.JPのパナー設定による募集告知を行うとともに、TV、ラジオ等における告知をし日本競輪学校の紹介活動をより充実させた。

また、優秀な人材を集めるため、募集要項の見直しを行い、特別選抜試験の応募条件及び、これに合わせ適性試験の一次試験免除となる条件を拡大するとともに、入学募集要項を自転車競技部のある大学及び高校をはじめ、スポーツ強豪校の大学及び高校へも拡大し配布した。

さらに、特別選抜試験の2次募集を平昌オリンピック開催時期に合わせ平成30

年2月～3月において実施した。

## (6) 選手の表彰

選手の表彰については、年間において優秀な成績を収めた選手及び顕著な記録を達成した選手の表彰を行った。

### ① 年間競走成績による表彰

平成29年の表彰選手の選考については、表彰選手選考委員会において、次のとおり表彰選手を決定した。表彰は、平成30年2月15日に都内のホテルで行った。

賞名	選手名	都道府県
最優秀選手賞	新田 祐大	福島
優秀選手賞	浅井 康太	三重
優秀選手賞	渡邊 一成	福島
優秀選手賞	平原 康多	埼玉
優秀新人選手賞	太田 竜馬	徳島
特別敢闘選手賞	三谷 竜生	奈良
国際賞	脇本 雄太	福井
ガールズ最優秀選手賞	石井 寛子	東京
ガールズ優秀選手賞	児玉 碧衣	福岡
ガールズ優秀選手賞	奥井 迪	東京
国際賞	鈴木 奈央	静岡

### ② 通算成績による表彰

#### ア. G I 25回連続出場選手

選手名	都道府県	G I 名称	表彰
神山 雄一郎	栃木	朝日新聞社杯 競輪祭	平成29年11月23日 小倉競輪場

#### イ. G I 20回連続出場選手

選手名	都道府県	G I 名称	表彰
小倉 竜二	徳島	日本選手権競輪	平成29年5月2日 京王閣競輪場
新田 康仁	静岡	オールスター競輪	平成29年8月11日 いわき平競輪場
香川 雄介	香川	オールスター競輪	平成29年8月11日 いわき平競輪場
小倉 竜二	徳島	オールスター競輪	平成29年8月11日 いわき平競輪場

#### ウ. 通算勝利数

700勝選手

選手名	都道府県	達成日	表彰
小嶋 敬二	石川	平成29年3月9日 小倉競輪場	平成29年4月22日 富山競輪場

### 500勝選手

選手名	都道府県	達成日	表彰
志智 俊夫	岐阜	平成29年7月26日	平成29年8月27日
		宇都宮競輪場	岐阜競輪場

### 300勝選手

選手名	都道府県	達成日	表彰
原田 研太郎	徳島	平成30年3月20日	平成30年3月25日
		松山競輪場	小松島競輪場

## エ. ベスト・ナイン

オールスター競輪ファン投票において、上位9位までに選ばれた選手に対し、次のとおり表彰を行った。

順位	選手名	都道府県	得票数	表彰
1	平原 康多	埼玉	14,296	平成29年8月11日 いわき平競輪場
2	新田 祐大	福島	12,132	
3	浅井 康太	三重	11,994	
4	村上 義弘	京都	11,352	
5	武田 豊樹	茨城	10,440	
6	稲垣 裕之	京都	9,423	
7	深谷 知広	愛知	8,318	
8	中川 誠一郎	熊本	6,003	
9	岩津 裕介	岡山	5,527	

### (7) 事故防止と公正確保

競走において落車を伴う失格行為等があった選手及び違反点数の累積が一定の基準に達した選手に対し、競輪選手出場あっせんをしない処置委員会において審査を行い、あっせんをしない処置（平成29年度適用・98件）を講じた。

また、選手出場あっせん規制委員会において不適正な競走を行った選手（平成29年度適用・10件）、及び競走外で不適正な行為のあった選手（平成29年度適用・5件）に対して、あっせん停止の措置を講じた。

さらに、公正確保の観点から、予防措置として選手に対してコンプライアンスチェックを実施した。

### (8) 登録選手の身体検査

登録選手の身体検査については、平成29年度身体検査を全登録選手を対象に、平成30年1月～3月に実施した。

また、身体検査実施方法などについて検討を行うため、中央判定医師会議を開催した。

### (9) ドーピング・コントロールへの取り組み

競輪に出場する選手の薬害からの保護及び競走の公正安全を期することを目的として設置されたドーピング・コントロール実施委員会のもと、世界アンチ・ドーピング機関が定める禁止表に基づくドーピング検査を実施するとともに、治療目的使用に係る除外措置申請への対応を行った。

また、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構への加盟へ向けた調査・検討を行った。

**(10) 選手共済制度に対する助成**

選手共済制度の円滑な実施を図るため、必要な助成を行った。

**(11) 競輪場、場外車券売場の施設に係る業務**

「競輪に係る業務の方法に関する規程第152条」及び年度計画に基づき、定期調査及び特別調査（特別競輪等の開催場に対して実施）を行った。

また、所轄経済産業局からの要請を受けて、施設の設置及び改修について施設関係法令及び通達との適合状況について確認するとともに、所轄経済産業局が行う確認調査に協力した。

新規場外車券売場の設置については、効果的な設置展開に向けて情報収集を行うとともに、場外設置を希望する施行者・設置者へのサポートを行った。（平成30年3月31日現在、場外車券売場数70か所）。

他競技とのコラボ場外については、施設調査時に設置者へのヒアリングを実施し、実態の把握を行った。

**4. 交付金の還付**

自転車競技法第17条に基づく、平成28年度の競輪事業の収支が赤字であった競輪施行者に対する交付金の還付はなかった。

**5. その他競輪に関する事業**

上記以外の競輪に関する業務についても、必要に応じて適宜行った。

### 第3部 小型自動車競走収益による補助事業

#### 1. 小型自動車競走収益による機械振興

##### (1) 平成29年度実施概要

平成29年度補助事業については、補助事業審査・評価委員会のもと「平成29年度補助方針」、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づく審査を行い、広く社会への貢献に資する事業の採否に関し審議した結果、自転車、小型自動車その他の機械の振興に関する事業については、34件、2.9億円（前年度33件、2.4億円）の補助金の交付決定を行った。

平成30年度補助事業については、PDCAサイクルの一環である平成27年度補助事業評価等に基づき、補助事業審査・評価委員会において審議を行い、事業区分における「重点事業」「一般事業」の廃止、補助の対象者として日本国内に法人格を有する企業を追加する等の改正を含む「平成30年度補助方針」を策定し、補助事業者の募集を実施した。

##### (2) 機械振興補助事業の実施

###### ① 振興事業補助

計14件、1.7億円の交付決定を行った。

内訳としては、標準化の推進事業等重点事業に11件、1.6億円、機械振興におけるものづくり支援に資する事業等一般事業に3件、0.1億円の交付決定を行った。

###### ② 研究補助

計20件、1.2億円の交付決定を行った。

内訳としては、機械振興に資する研究事業のうち、研究者による個別研究に13件、1億円、若手研究に6件、0.1億円、開発研究に1件0.1億円の交付決定を行った。

###### ③ 緊急的な対応を必要とする事業への支援

緊急的な対応を必要とする事業については、要望はなかった。

##### (3) 機械振興補助事業審査・評価委員会

###### ① 機械振興補助事業審査・評価委員会

補助事業審査・評価委員会については、機械振興補助事業審査・評価委員会を5回開催し、平成30年度の補助方針の策定及び補助事業の審査・評価について、審議を行った。

###### ② 研究補助研究部会

平成30年度研究補助について迅速かつ適正に実施するため、事務局にて技術動向等の視点で検討、チェックの後「研究補助研究部会」において審査を行い、研究部会案を審査・評価委員会に附議した。

また、平成29年度複数年研究事業の継続に関する承認を行い、審査・評価委員会に報告を行った。

##### (4) 機械振興補助事業に関する情報発信の強化

###### ① 情報発信の拡充

補助事業の情報発信については、従来の方法を参考に、社会に対する補助事業の周知及び要望数の増加を図るため、下記の方法により実施した。

- ア. 補助事業ホームページ
- イ. TV（スポット）CM
- ウ. ラジオ（レギュラー）CM
- エ. 新聞・雑誌広告
- オ. WEB広告
- カ. メール配信（機械学会員等）
- キ. 補助事業の紹介動画
- ク. 大学等の潜在的な補助対象者へのアプローチ（説明会等）

② 情報の公開

補助事業ホームページにおいて、「機械振興補助事業審査・評価委員会」の開催日を告知した。

また、「補助事業の概要」及び「事業成果」を公開した。

③ インターネット申請

平成28年度に導入した新システムについて、事業者の利便性向上を図る機能強化・追加を行い、平成30年度事業の要望受付を行った。

(5) 機械振興補助事業の調査・評価

① 補助事業完了後における調査及び補助金の額の確定

ア. 確定調査

平成27年度から平成29年度に実施された補助事業を対象に、計30件（内訳：平成27年度事業実施分5件、平成28年度事業実施分22件、平成29年度事業実施分3件）について確定調査を行った。

イ. 補助金額の確定

平成27年度から平成29年度に実施された補助事業を対象に、計30件（内訳：平成27年度事業実施分5件、平成28年度事業実施分22件、平成29年度事業実施分3件）について補助金の額の確定を行った。

② 補助事業の評価

ア. JKA評価

補助事業者による自己評価を受けて、審査・評価マニュアルに基づき、平成27年度補助事業に対してJKA評価を行った。

イ. 補助事業全体の評価

平成27年度補助事業の補助事業全体の評価をとりまとめ、補助事業審査・評価委員会評価作業部会へ報告・承認を受けたのち補助事業ホームページに掲載した。

ウ. 利用状況等調査

JKA補助事業評価の実施に伴う評価資料を拡充・補完するため、利用状況等調査を実施した。また、その結果を分野別にまとめて補助事業ホームページに掲載した。

エ. 成果発表

評価の一環として、機械振興補助事業審査・評価委員会及び補助事業審査・評価委員会評価作業部会において、補助事業者による補助事業の成果発表を1件行った。

③ 補助事業審査・評価委員会評価作業部会

P D C A サイクルによって J K A 補助事業全体を改善するため、平成27年度事業

全体の評価の結果を踏まえ、平成30年度の補助方針の見直しの方向性について議論を行った。

## 2. 小型自動車競走収益による公益事業振興

### (1) 平成29年度実施概要

平成29年度補助事業については、補助事業審査・評価委員会のもと「平成29年度補助方針」、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づく審査を行い、広く社会への貢献に資する事業の採否に関し審議した結果、体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に関する事業については、21件、1.39億円（前年度26件、1.4億円）の補助金の交付決定を行った。

平成30年度補助事業については、PDCAサイクルの一環である平成27年度補助事業評価等に基づき、補助事業審査・評価委員会において審議を行い、事業区分における「重点事業」「一般事業」の廃止等の改正を含む「平成30年度補助方針」を策定し、補助事業者の募集を実施した。

### (2) 補助事業の実施

#### ① 公益の増進

##### ア. 重点事業

計1件、0.02億円の交付決定を行った。

内訳としては、自転車・モーターサイクルの普及等の活動に1件、0.02億円の交付決定を行った。

##### イ. 一般事業

計2件、0.2億円の交付決定を行った。

内訳としては、スポーツの推進等に1件、0.05億円、文教・社会環境の整備等に1件、0.15億円の交付決定を行った。

##### オ. 新世紀未来創造プロジェクト

個性豊かな、次代を担う青少年の育成に資する活動に4件、0.03億円の交付決定を行った。

#### ② 社会福祉の増進

計14件、1.14億円の交付決定を行った。

児童・高齢者・障害者の方々が幸せに暮らせる活動に4件、0.89億円、幸せに暮らせる社会を創る活動や車両・機器整備等の整備活動に10件、0.25億円の交付決定を行った。

#### ③ 復興支援事業

東日本大震災・平成28年度熊本地震の復興支援事業については、対象となる事業はなかった。

#### ④ 研究補助

研究補助については、2件の要望があったが、交付決定には至らなかった。

#### ⑤ 非常災害の援護

非常災害の援護については、対象となる事業はなかった。

#### ⑥ 緊急的な対応を必要とする事業への支援

緊急的な対応を必要とする事業への支援については、要望はなかった。

### (3) 公益事業振興補助事業審査・評価委員会

補助事業審査・評価委員会については、公益事業振興補助事業審査・評価委員会を4回開催し、平成30年度の補助方針の策定及び補助事業の審査・評価について、審議を行った。

### (4) 公益事業振興補助事業に関する情報発信の強化

#### ① 情報発信の拡充

補助事業の情報発信については、従来の方法を参考に、社会に対する補助事業の周知及び要望数の増加を図るため、下記の方法により実施した。

ア. 補助事業ホームページ

イ. TV（スポット）CM

ウ. ラジオ（レギュラー）CM

エ. 新聞

オ. WEB広告

カ. 補助事業の紹介動画

#### ② 情報の公開

補助事業ホームページにおいて、「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」の開催日を告知した。

また、「補助事業の概要」及び「事業成果」を公開した。

#### ③ インターネット申請

平成28年度に導入した新システムについて、事業者の利便性向上を図る機能強化・追加を行い、平成30年度事業の要望受付を行った。

### (5) 公益事業振興補助事業の調査・評価

#### ① 補助事業完了後における調査及び補助金の額の確定

##### ア. 確定調査

平成28年度から平成29年度に実施された補助事業を対象に、計29件（内訳：平成28年度事業実施分17件、平成29年度事業実施分12件）について確定調査を行った。

##### イ. 補助金の額の確定

平成28年度から平成29年度に実施された補助事業を対象に、計29件（内訳：平成28年度事業実施分17件、平成29年度事業実施分12件）について補助金の額の確定を行った。

#### ② 補助事業の評価

##### ア. JKA評価

補助事業者による自己評価を受けて、審査・評価マニュアルに基づき、平成27年度補助事業に対してJKA評価を行った。

##### イ. 補助事業全体の評価

平成27年度補助事業の補助事業全体の評価をとりまとめ、補助事業審査・評価委員会評価作業部会へ報告・承認を受けたのち補助事業ホームページに掲載した。

##### ウ. 利用状況等調査

JKA補助事業評価の実施に伴う評価資料を拡充・補完するため、利用状況等調査を実施した。また、その結果を分野別にまとめて補助事業ホームページに掲載した。

載した。

## **エ. 成果発表**

評価の一環として、公益事業振興補助事業審査・評価委員会及び補助事業審査・評価委員会評価作業部会において、補助事業者による補助事業の成果発表を1件行った。

### **③ 補助事業審査・評価委員会評価作業部会**

PDCAサイクルによってJK A補助事業全体を改善するため、平成27年度事業全体の評価の結果を踏まえ、平成30年度の補助方針の見直しの方向性について議論を行った。

## 第4部 小型自動車競走運営支援事業

### 1. オートレースの振興及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整

#### (1) 5場体制の安定運営の確立

##### ① 5場体制維持のための中期方針策定及び実施

5場体制によるオートレース事業の2年度目となる平成29年度は、引き続き安定した事業継続のためにミッドナイト競走拡充策を柱とした事業運営と各種施策を実行した。平成29年度車券売上額は659億円（前年度比100.8%）であり、各場每では4場が前年度の売上額を上回った。

また、小型自動車競走運営協議会及びオートレース経営・成長戦略委員会において今後の事業体制及び各種施策の提案・検討を行った。

##### ② ナイター・ミッドナイト開催の活性化

川口ナイター開催の活性化を図るため、スポーツ紙広告、電投会員向けDM、インターネット広告を活用しPRを行った。また、LINEクーポンキャンペーンを行い、若者層の来場促進を図ったほか、グレードレースナイター開催時にキャッシュバックキャンペーンの内容を充実して行い、インターネット投票の利用促進を図った。

また、飯塚ミッドナイト開催の活性化を図るため、AUTORACE.JPに各種競技情報（PDF新聞、直前予想等）を掲載し、ネット投票の利用促進を図るとともに、既存顧客への周知と新規顧客獲得を目的に、全ての開催でターゲティング広告を実施するとともに、ミッドナイト王者決定戦開催時において、キャッシュバックキャンペーンの内容を充実して行った。

なお、平成30年3月から飯塚オート場内において場外発売時にミッドナイト開催の前売り発売が開始された。

これとは別に、ミッドナイト非開催場において、開催検討のための周辺調査を実施した。

#### (2) 魅力ある競走の提供

##### ① グレードレースの魅力向上

SGオートレースGPの出場選手選考基準において、基本的にS級選手があっせんされないSGと競合する普通開催の得点を引き下げることで、選考基準がより明確になるべく改正をした。

また、9月に開催した特別GI共同通信社杯プレミアムカップにおいて、予選3日間の枠番を級別ランク上位者から8枠に、出走レースの振り分けを着順または得点順にすることで、通常のオートレースとは異なる番組をお客様に提供した。

##### ② 興味ある企画レースの実施

興味ある企画レースとして、初心者の女性に人気のある選手を集めた夢のイケメンレースやオール女子戦、A級戦、2地区対抗戦等趣向を凝らした番組編成によるレースが実施された。

##### ③ 競走ルールの見直し

お客様の信頼を高めるため、罰則の適用方法を見直し、関連規程の改正を行い、罰則の強化を図った。

また、より迅速な判定を行うため、失格に至らない行為については、審議時間短縮の観点から、極力赤旗掲示を省略し、確定を優先することとした。

### (3) 情報提供の充実と利便性の向上

#### ① 電話投票の利便性向上

電投・インターネット投票の利用促進、新規顧客獲得を図るため、各種電投キャンペーンを実施した。(皆勤賞達成CP、ネット投票新規ご入会CP、VIPCP)。また、民間ポータルを利用する他競技ファンを対象とした新規顧客キャンペーンを実施した。さらに、WEB、スマホサイトを活用し、SG開催等でネット投票に必要な情報提供(直前予想、PDF新聞等)の充実を図った。

#### ② オートレース中継映像の配信及び放送の実施

民間事業者の映像伝送システム(HD)を利用し、レースのライブ映像を安定して各レース場に配信するとともに、スカパーCS放送、CATV、オフィシャルWEBサイト、ニコニコ生放送でライブ放送配信を行った。

また、映像伝送、配信の効率化を進めるため、新たなICT技術の調査研究を行うとともに、CS放送事業会社と条件交渉を行い、大幅なコスト削減を図った。

#### ③ 場外車券売場の設置推進及び活性化

効果的な場外車券売場の設置推進に向けて設置を希望する施行者・設置者と協力し、設置許可取得までのサポートを行ったことにより、競輪場外車券売場に併設する形で、「オートレース成田」(平成29年5月31日)、「オートレース鹿児島」(同7月22日)、「オートレース徳島」(同12月13日)、「オートレース南国」(平成30年3月29日)の計4か所が開設され、売上増加に貢献した。(平成30年3月31日現在、場外車券売場数29か所)。併せて、これら場外車券売場の認知度向上を目的に、トークイベント及びレース予想・解説会を実施した。

また、引き続き場外車券売場の設置を推進するため、施行者と一体となり調査・検討及び情報収集、調整を行ったほか、他公営競技の場外売場との相互発売を推進するため、関係機関から情報収集を行い問題点の整理を行った。

### (4) 小型自動車競走施行者等との連携強化

小型自動車競走施行者等とお客様へのサービス向上を図る新規施策について意見交換や調整を図り、オフィシャル電話投票締切時刻の1分延長について、「平成29年度第3回オートレース情報システム委員会」及び「第12回オートレース経営・成長戦略委員会」で実施の承認を得た。

一方で、ギャンブル等依存症対策については、注意喚起の標語「オートレースは適度に楽しみましょう。車券の購入は20歳になってから。」を業界決定するとともに、小型自動車競走施行者等と連携してポスターやテレビCM、HP、新聞・雑誌広告に記載する等の対応を実施した。また、HPで相談窓口の案内等を実施した。

さらに、家族申告等によるアクセス制限に対応するため、小型自動車競走実施規則(例)(統一運用指針第5号)等の一部改正を行った。

### (5) 調査研究事業

#### ① 顧客ニーズを商品・販売戦略に活かすための調査研究

レース場(伊勢崎・川口・飯塚)及び専用場外車券売場(オートレース船橋)及びAUTORACE.JPにおいて、グレードレースでの第7レースの2連単を払

戻率80%とする「グレードレース7」に関するお客様アンケートを実施し、アンケート結果から、購入意識、利用状況等の調査内容を分析し、今後の施策の参考として活用することとした。

## ② 新しい競走車の開発研究等

ミッドナイト競走の拡大に資するため、EV型競走車開発検討プロジェクトを設置し、電動モーターを搭載した競走車のプロトタイプ開発に向けて、モーター仕様設定及び専用フレームの設計等についての検討を関係者間で進めていくこととした。

## 2. オートレースに関する広報宣伝

### (1) 効果的かつ効率的な広報事業の展開

#### ① 新たなお客様の獲得とファンサービスの実施

新規ファンの獲得を図るため、AUTORACE. JP内に初心者用入門ページを作成した。また、場外車券売場での予想会等のイベントで、オートレース初心者に向け情報を提供した。また、モータースポーツファンに対する来場促進策として、岡山国際サーキットでオートレースブースを出展しPRを実施し、併せて現役ロードレーサー等に向けて「オートレース選手募集」の告知を行った。

既存のお客様に対しては、選手表彰式・ファン感謝祭を実施し、受賞選手との交流の機会を設け、ファンサービスの充実を図ったほか、SNSを活用しグレードレースやミッドナイトオートレースの告知やレースレポート等を行ない、来場促進及び売上向上を図った。

#### ② 情報提供の充実

AUTORACE. JPにおいて、競技情報、キャンペーン情報、イベント情報等を提供し、サービスの充実を図ったほか、選手の情報をSNS、ブログを活用し提供した。また、CMS（WEBサイト管理ツール）の導入により、簡易なオフィシャルサイトの更新が、短時間で実施可能となった。

さらに、新たな映像技術の可能性を探るため、360度カメラを活用した走行シーンをテスト撮影した。

#### ③ 選手を活用したイメージアップ

人気選手や女子選手等をメディアへ露出し話題性を獲得するため、積極的にパブリシティ活動を行い、オートレースのPRを行ったほか、オートレース専用場外売場及び他競技会場においてトークイベントを実施した。

また、選手のプロモーションCM及びインタビュー動画を作成し、AUTORACE. JP、YouTube及びCS実況中継で放映した。さらに、注目度の高い女子レーサーを起用し、グレードレース7のCM及びポスターを作成したほか、女子選手特設サイト内に33期女子選手7名の情報を加え、SNS、ブログで情報配しPRを行った。また、SGレース等の特設サイトで主力選手の特集記事を掲載し、露出拡大を図った。

### (2) 各場の活性化に資するPR

オートレースの活性化プロジェクトでは、本財団の各場担当者と、各場施行者、民業者等が連携し、売上・入場者の増加、顧客満足度のアップに向けた施策の企画・立案と活動を協力して行った。具体的には、ポケバイレース、川口市成人式におけるPRブース（川口）、キッズバイク教室、伊勢崎オートバスツアー（伊勢崎）、グレード

レース電投会員用告知DM、FMラジオ局でのグレードレース告知（浜松）、電投マイルキャンペーン、マイル会員の新しいロイヤルスタンドご招待（飯塚）、地元名産品の電投キャンペーン、専用場外車券売場での選手イベント（山陽）を実施した。

### 3. オートレースの公正かつ円滑な実施に資する事業

#### （1）審判員及び選手の検定及び登録並びに競走車の登録

##### ① 審判員の登録

検定及び登録については、審判員資格検定の申請があった10名に対し同検定を実施し、合格した10名を審判員として登録した。

登録更新については、登録有効期間が満了する審判員62名のうち、登録更新の申請があった62名に対して登録更新検定を実施し、合格した62名の登録を更新した。

登録の削除については、審判員14名の登録を削除した。

##### ② 選手の登録

検定及び登録については、第33期選手候補生20名に対し選手資格検定試験を実施し、合格した20名を選手登録した。

登録更新については、登録有効期間が満了する選手173名から登録更新の申請があり、全員の登録を更新した。

登録の削除については、登録削除申請があった者1名、死亡した者1名の合計2名の登録を削除した。

##### ③ 競走車の登録

登録については、所有者から競走車登録検査の申請があった215車に対して同検査を実施し、合格した215車を登録した。

登録更新については、登録有効期間が満了する421車のうち、所有者から登録更新の申請があった401車に対して競走車登録更新検査を実施し、合格した401車の登録を更新した。

登録削除については、削除申請のあった147車及び所有者の削除に伴う4車の計151車の登録を削除した。

#### （2）競走車の部品の認定

競走車対策専門委員会において、オートレース用一次チェーン及び二次チェーンの仕様変更に係る使用承認を行った。

#### （3）オートレースの実施方法を定めることに関する事業

小型自動車競走開催業務及び小型自動車競走の統一的な運営等を図るため、審判長会議を1回、番組及び管理担当者会議をそれぞれ2回開催し、開催現場の実情把握に努めるとともに、開催業務部門別の諸課題に対する意見交換を行った。

#### （4）選手の出場あっせん及び級別の決定

##### ① 選手の出場あっせん

「選手出場あっせん調整基準」に基づき、各選手の級別稼働日数を勘案し、次のとおり出場あっせんを行った。

また、同基準に定める級別あっせん日数の見直しを行い、平成30年度から適用する旨改正を行った。

なお、ミッドナイト競走については、「ミッドナイト競走の選手出場あっせん等に関する適用基準」を新たに作成し、その基準に基づき選手あっせんを行った。

SGレース(スパースタフェスタを含む)	5節	480名
GIレース	12節	1,152名
GIIレース	7節	672名
普通レース	80節	7,680名
ミッドナイト	12節	576名
合計	116節	10,560名

## ② 選手の級別の決定

「選手出場あっせん調整基準」に基づき、期別変更期（6か月間）ごとに競走成績を審査して、選手の級別を決定した。

## (5) 審判員及び選手の養成及び訓練等

### ① 審判員の養成及び訓練等

#### ア. 養成

審判員志望者10名に対し、審判業務に必要な関係諸法規、審判実務等基本的事項を重点に教育を実施した。

#### イ. 訓練

登録審判員各々が関係法規及び要領を習熟し、業務の方法の再確認を行い、審判実務の充実を図ることを主眼として、一般財団法人東日本小型自動車競走会川口本部及び浜松支部において審判員地方訓練を各1回実施した。

#### ウ. 審判員の交流及び審判判定研修会

SG開催において、他場の審判長を派遣し、統一審判団を結成・執務させることにより、迅速かつ的確な判定を下すとともに判定の統一を図り、お客様からの信頼向上に努めた。また、審判実務の向上を主眼として、審判実務担当者を対象に判定研修会（VTRによる判定演習）を実施し、判定の全場統一に向けた取り組みを図った。

### ② 選手の養成及び訓練

#### ア. 養成

第33期選手候補生に対し、3ヶ月間（4月～6月）応用走行、実地訓練等の教育を行った。これにより同期の総周回数は7,627周回、模擬レースは24レースとなり、落車は30件であった。その後、卒業式を7月3日に挙行し、同日付けで16名を選手登録した。なお、怪我で訓練が遅れていた4名については、補習訓練を行い7月28日付けで選手登録を行った。

第34期選手候補生の募集については、応募者は307名（男性280名、女性27名。特例は3名）であった。その後、第一次試験を全国3か所で開催し、合格者95名（特例3名を含め男性80名、女性15名）に対し、平成30年3月に選手養成所において第二次試験を実施した。

そのほか、各公営競技の教育に関する調査研究として、平成29年11月に日本競輪学校で行われた公営競技教育担当者会議に出席し、各教育担当者との意見交換を行った。

#### イ. 訓練

登録選手のうち一般社団法人全日本オートレース選手会の支部役員を対象に公

営競技選手としての自覚並びに社会人としての教養を高め、指導者としての素養の向上を主眼として、選手指導者中央訓練を1回実施した。

また、登録選手全員を対象に走行、整備、スタート等の事故防止対策として、一般社団法人全日本オートレース選手会が支部毎に年4回実施する特別訓練に対して所要の助成を行うとともに、事故防止対策の強化を図った。

## (6) 選手の表彰

### ① 特別表彰

平成29年の表彰選手の選考については、表彰選手選考委員会において、次のとおり表彰選手を決定した。表彰は平成30年2月26日に都内のホテルで行った。

なお、本財団の表彰選手の選考委員を務めるなど、長年にわたりオートレースの発展に貢献していただいた故平尾昌晃氏の功績を称え、特別賞の一部として「平尾昌晃賞」を新設した。

賞名	選手名	ロッカー所在場
最優秀選手賞	鈴木圭一郎	浜松
優秀選手賞	荒尾 聡	飯塚
	高橋 貢	伊勢崎
	永井 大介	川口
最優秀新人選手賞	中村 杏亮	飯塚
優秀新人選手賞	黒川 京介	川口
特別賞 (平尾昌晃賞) (平尾昌晃賞)	鈴木圭一郎	浜松
	有吉 辰也	飯塚
	岡谷美由紀	浜松
通算勝利記録選手賞	永井 大介	川口
1000勝選手	達成日	平成29年6月11日
		川口レース場

### ② 一般表彰

通算勝利記録選手については、以下のとおり表彰を行った。

その他の一般表彰（フェアプレイ賞7名及び20年選手賞26名）については、各レース場で行った。

700勝選手

選手名	ロッカー所在場	達成日	表彰
藤本 剛	山陽	平成29年6月6日 浜松レース場	平成30年3月3日 浜松レース場
須賀 学	浜松	平成29年6月7日 浜松レース場	公傷のため自宅に 表彰状等を送付
花元 初美	飯塚	平成29年12月2日 飯塚レース場	平成30年3月15日 飯塚レース場

#### 500勝選手

選手名	ロッカー所在場	達成日	表彰
片岡 賢児	飯塚	平成29年5月5日 浜松レース場	平成30年3月25日 伊勢崎レース場
新井 淳	伊勢崎	平成29年7月3日 伊勢崎レース場	平成30年3月15日 飯塚レース場
柴山 信行	川 口	平成29年7月16日 川口レース場	平成30年3月6日 川口レース場
別府 敬剛	飯 塚	平成29年9月28日 飯塚レース場	平成30年3月15日 飯塚レース場
五十嵐一夫	川 口	平成29年11月16日 川口レース場	平成30年3月6日 川口レース場

#### 10連勝賞選手

選手名	ロッカー所在場	達成日	表彰
鈴木圭一郎	浜 松	平成29年12月1日 飯塚レース場	平成30年2月26日 都内のホテル

#### (7) 事故防止と公正確保

各種訓練・研修を通じ、競走の公正安全かつ円滑な実施及び事故防止の徹底を図った。また、公正確保の観点から必要な調査及び情報収集を行うとともに、関係団体・他公営競技団体と公正確保に関する意見交換を行った。

なお、競走開催中において不適正な行為があった選手に対し、選手あっせん規制委員会においてあっせん停止（1件）の措置を講じた。

また、調査員会議を開催し、各場の公正連絡関係の情報交換を行った。

#### (8) 選手共済制度に対する助成

選手共済制度の円滑な実施を図るため、必要な助成を行った。

#### (9) 小型自動車競走場、場外車券売場の施設に係る業務

「小型自動車競走に係る業務の方法に関する規程第126条」及び年度計画に基づき、定期調査（3年に一度定期的に実施）を行った。

また、所轄経済産業局からの要請を受けて、施設の設置及び改修について施設関係法令及び通達との適合状況について確認するとともに、所轄経済産業局が行う確認調査に協力した。

#### 4. 交付金の還付

「小型自動車競走法」第21条に基づく、平成28年度の小型自動車競走事業の収支が赤字であった施行者に対する交付金の還付はなかった。

#### 5. その他オートレースに関する事業

上記以外のオートレースに関する業務についても、必要に応じて適宜行った。

## 第5部 自転車競技法に基づく競輪の競技実施事業

平成29年度に開催された競輪の競輪場別・施行者別・開催回数等及び本財団が受託した業務は別表のとおりである。

### 1. 競輪競技運営事業

#### (1) 競輪の競技の実施に関する事務及び執務の方針

施行者から一括委託された事務「競輪に出場する選手及び競輪に使用する自転車の競走前の検査、競輪の審判その他競輪の競技に関する事務」を、事業計画で定めた執務の方針に基づき公正かつ安全に実施した。

#### (2) 競輪の公正を確保するために必要な附帯業務

##### ① 職員の研修等

###### ア. 競輪審判員研修会

競輪に係る業務の方法に関する規程第22条第6号の規定に基づく競輪審判員研修会を実施した。

###### イ. 副審判長研修会

審判業務の更なる向上に資するため、各特別競輪等の開催前に、当該特別競輪等の正副審判長及び各地区審判長主査を対象とした特別競輪等審判長特別研修及び全国の審判長を対象とした審判長交流研修を実施した。また、副審判長を対象として、相互の意思疎通を図り、次期審判長の心構えを養うとともに、共通の審判理念に基づく統一的な審判判定を保持することを目的とした副審判長研修会を実施した。

###### ウ. 登録審判員緊急事態対応訓練

平成29年8月15日、いわき平競輪第6レースにおける周回通告の誤りによる競走不成立発生を受け、事故再発防止の徹底を図るため全国の登録審判員を対象に「登録審判員緊急事態対応訓練」を行った。

##### ② 業務の連絡調整及び改善研究等

本財団の競技実施業務の円滑、適正な実施、業務の改善研究及び各部門間の連絡調整等を図るために業務連絡会議を開催した。

・番組編成、検車、選手管理及び審判の相互連携の下、競輪競技運営業務の適正円滑かつ統一的な実施及び事故の未然防止のため、競輪業務部、地区本部及び支部の担当者による業務担当者会議を開催した。

・審判業務については、審判判定の統一と信頼の向上を図るとともに、事故再発防止の観点から、全ての特別競輪等における審判長団の執務を、平成29年9月より、開催場の審判長を加えた4名体制とした。また、全てのGⅢ開催について、審判長団の内1名を派遣して審判業務全般について指導した。

また、効率的な執務体制の構築に向けて、審判判定用カメラのデジタル化を実施（千葉および熊本を除く）したことにより、平成29年8月開催より走路審判員の執務体制を見直し、第1コーナー及び第4コーナー付近の競走監視については、両コーナー審判員を減員し、決勝審判室において行うこととした。

・番組編成業務については、特別競輪等開催時（一部4日制開催を除く）における番組編成長特別執務を実施し、それぞれの特別競輪等の特色を考慮したより興味ある番組の提供に努めるとともに、各地区本部・支部の番組編成長主査による番組編

成部会を実施し、標準化に向けた取り組み及び番組編成に係る諸課題の対応策を取りまとめた。

・選手管理業務については、各地区本部・支部の選手管理長主査による選手管理部会を実施し、標準化に向けた取り組み及び選手管理に係る諸課題の対応策を取りまとめた。

・検車業務については、各地区本部・支部の検車長主査による検車部会を実施し、標準化に向けた取り組み及び検車に係る諸課題の対応策を取りまとめた。

・総務及び経理事務について、一般事務の効率化・統一化・合理化を進め、円滑な実施及び連絡調整を図るために、総務担当者会議及び経理担当者会議をそれぞれ開催した。

### ③ 競輪選手に関する業務及び競輪選手に対する指導

#### ア. 連絡会議

日競選との意思の疎通を図り、相互理解の下における協力体制を確保するために連絡会議等を開催した。

#### イ. 講師の派遣

日競選が競輪選手に対して行う、競輪選手としての資質及び技能の向上・健康管理及び適正な選手生活のあり方等の指導・教育を目的とした研修・訓練会等への講師の派遣その他の協力を行った。

## 2. 競輪開催関連事業

### (1) 車券発売等業務

施行者から委託された車券の発売等に関する事務を関係法令及び本財団の業務規程等（以下、「法令及び規程等」という。）に基づき適正に実施した。

### (2) 競輪開催宣伝業務

施行者から委託された競輪の開催に係る宣伝に関する事務を法令及び規程等に基づき適正に実施した。

### (3) 競輪場等場内整理業務

施行者から委託された入場者の整理その他競輪場内の整理に関する事務を法令及び規程等に基づき適正に実施した。

競輪場内の警備を委託された競輪場においては自衛警備隊を組織して置き、所轄の警察署その他の関係機関と緊密な連携を保ち、不法及び迷惑行為の防止並びに暴力団の入場禁止及び退場措置等を講じて競輪場内の秩序維持と競走の安全を確保した。

さらに、競輪場内の警備業務に関する研修等を実施した。

### (4) 小倉競輪場における競輪開催業務

平成18年度より本財団が北九州市から受託した「小倉競輪の包括業務」は、競輪事業の経営の効率化に寄与する目的のもと、業務内容の改善・効率化を継続して図り、平成29年度も単年度での黒字化を達成するとともに適正・円滑に業務を実施した。

また、引き続き、平成30年度から5年間の「小倉競輪の包括業務」を受託することとなった。

**(5) 前各号以外の競輪事業に附帯する業務**

施行者からGⅢ及び特別競輪等におけるイベント、式典及び演出等に関する事務、行者業務の補助業務等競輪開催に附帯するその他の事務を別表のとおり受託し、適正、円滑に実施した。

**(6) 競輪関係団体等が行う競輪関係事業への支援業務**

競輪関係団体等から要請を受け、競輪事業に必要な次の事務を適正に実施した。

**① 公益社団法人全国競輪施行者協議会**

競輪開催に伴う競輪選手参加旅費の支払事務代行業務並びに選手拠点駅及び選手最寄駅に関する登録等管理事務の代行業務。

**② 一般財団法人全国競輪選手共済会**

競輪開催において発生した選手の傷病等の災害補償等に関する事務。

**③ 一般社団法人日本競輪選手会**

各競輪場における選手の日競選会費の徴収及び送金に関する事務。

**④ 競輪施行者が行う報道への協力**

競輪開催時（特にGⅢ及び特別競輪等）における競技情報提供等の協力。

別表（自転車競技法第40条に基づく競輪の競技実施事業実施状況）

競輪場	競輪施行者名	開催回数		開催日数		競輪競技 運営事業	競輪開催事業			
		通常 (回数)	目的 (回数)	通常 (日数)	目的 (日数)		車券発売 等事業	競輪開催 宣伝事業	競輪場等 整理事業	その他の競 輪附帯事業
函館	函館市	12		49		○	○			
青森	青森市	12		58		○	○			
	宇都宮市	1		6		○	○			
いわき平	いわき市	12		47		○	○		○	
弥彦	弥彦村	12		55		○	○			
前橋	前橋市	12		58		○	○			
	宇都宮市	1		6		○	○			
	立川市	1		6		○	○			
取手	茨城県	11		40		○	○			
	取手市	1		6		○	○			
宇都宮	宇都宮市	10		43		○	○			
大宮	埼玉県	12		46		○	○			
西武園	埼玉県	12		58		○	○			
立川	立川市	11		43		○	○		○	○
京王閣	東京都十一市競輪事業組合	12		49		○	○		○	
松戸	松戸市	12		46		○	○			○
千葉	千葉市	12		46		○	○			
川崎	川崎市	12		47		○	○			
平塚	平塚市	12		46		○	○		○	○
小田原	小田原市	12		46		○	○		○	○
伊東温泉	伊東市	13		49		○	○			
静岡	静岡市	12		46		○	○			
名古屋	名古屋競輪組合	12		46		○	○		○	
豊橋	豊橋市	10		40		○	○			
岐阜	岐阜市	12		46		○	○		○	
大垣	大垣市	13		62		○	○		○	
松阪	松阪市	12		46		○	○			
四日市	四日市市	12		46		○	○			
富山	富山市	12		46		○	○			
福井	福井市	12		46		○	○	○	○	○
京都向日町	京都府	12		46		○	○		○	
岸和田	岸和田市	10		40		○	○		○	
奈良	奈良県	13		61		○	○		○	○
和歌山	和歌山県	13		48		○	○		○	
玉野	玉野市	12		58		○	○			
	高松市	2		12		○	○			
広島	広島市	12		46		○	○		○	
防府	防府市	10		43		○	○			
高松	高松市	10		40		○	○			
松山	松山市	12		46		○	○			
高知	高知市	13		61		○	○			
	小松島市	2		12		○	○			
小松島	小松島市	11		43		○	○			
小倉	北九州市	14		73		○	○	○	○	○
	岸和田市	2		12		○	○	○	○	○
	防府市	2		12		○	○	○	○	○
	熊本市	2		12		○	○	○	○	○
久留米	久留米市	12		46		○	○			
	熊本市	3		10		○	○			
武雄	武雄市	13		64		○	○			
佐世保	佐世保市	12		58		○	○			
	豊橋市	2		12		○	○			
別府	別府市	11		49		○	○			○
熊本	熊本市	0		0		○	○			
合計		517		2178						

青森市 上記開催回数及び日数にミッドナイト競輪開催4回24日を含む  
弥彦村 上記開催回数及び日数にミッドナイト競輪開催3回18日を含む  
前橋市 上記開催回数及び日数にミッドナイト競輪開催4回24日を含む  
宇都宮市 上記開催回数及び日数にミッドナイト競輪開催3回18日を含む  
(1回6日をそれぞれ青森、前橋競輪場で開催)  
埼玉県 上記開催回数及び日数にミッドナイト競輪開催4回24日を含む  
(西武園競輪場で開催)  
立川市 上記開催回数及び日数にミッドナイト競輪開催1回6日を含む  
(前橋競輪場で開催)  
大垣市 上記開催回数及び日数にミッドナイト競輪開催4回24日を含む  
豊橋市 上記開催回数及び日数にミッドナイト競輪開催2回12日を含む  
(佐世保競輪場で開催)  
岸和田市 上記開催回数及び日数にミッドナイト競輪開催2回12日を含む  
(小倉競輪場で開催)  
奈良県 上記開催回数及び日数にミッドナイト競輪開催5回27日を含む  
玉野市 上記開催回数及び日数にミッドナイト競輪開催4回24日を含む  
防府市 上記開催回数及び日数にミッドナイト競輪開催2回12日を含む  
(小倉競輪場で開催)  
高松市 上記開催回数及び日数にミッドナイト競輪開催2回12日を含む  
(玉野競輪場で開催)  
高知市 上記開催回数及び日数にミッドナイト競輪開催5回27日を含む  
小松島市 上記開催回数及び日数にミッドナイト競輪開催2回12日を含む  
(高知競輪場で開催)  
北九州市 上記開催回数及び日数にミッドナイト競輪開催4回24日を含む  
武雄市 上記開催回数及び日数にミッドナイト競輪開催5回27日を含む  
佐世保市 上記開催回数及び日数にミッドナイト競輪開催4回24日を含む  
別府市 上記開催回数及び日数にミッドナイト競輪開催1回6日を含む  
熊本市 上記開催回数及び日数にミッドナイト競輪開催2回12日を含む  
(小倉競輪場で開催)

## 第6部 競輪の公正かつ安全な開催運営及び発展に貢献する車両情報システムの安定かつ安全な運用管理及び開発事業

### 1. 車両情報システムの移行

平成28・29年度に段階的に移行する次期車両情報システム（以下、「Next-VIS」という。）について、予定していた二次稼働の移行を平成29年4月に実施した。移行後は、稼働後の状況や懸案事項を把握し、適宜必要に応じてシステム・サービスの改修・更新、次期システムに向けての検討を行った。

### 2. 車両情報システムの安全な運用管理

#### (1) 車両情報システムの安定運用

車両情報システムの安定運用を図るため、障害対応訓練及び計画的なシステム点検を実施した。

障害発生時の対応として、迅速な復旧を図るとともに、原因究明に努め、改善策を策定した。

また、一斉通報システムを使用し、拠点との情報共有と連絡体制を一層強化した。

#### (2) 車両情報システムの安全確保

個人情報保護法を遵守しつつ、不正アクセスの防止を図り、車両情報システムへのアクセス制限など管理を徹底するとともに、機器点検を定期的実施し、障害の未然防止に努めた。併せて、情報セキュリティ活動に取り組み、ISMS認証取得組織として登録された。

また、Next-VIS二次稼働に伴い、新システムにおける拠点業務の円滑な遂行と障害の未然防止を図るため、拠点運用者に対する講習会を実施した。

### 3. 車両情報システムの研究開発

車両情報システム全般に亘る情報を収集して、現行システムの改善点について検討し、システム対応等について、措置を決定した。また、将来の車両情報システムの形態やサービス、情報データの活用方法のあり方について検討した。

### 4. 車両情報システムに係る適正な調達の実施

車両情報システムに係る調達手続きに関し、「競輪システム評価委員会」に諮り、適正な調達を実施した

### 5. その他車両情報システムに関する事業

上記以外の車両情報システムに関する業務についても、必要に応じて適宜行った。

## 第7部 自転車競技スポーツの普及及び振興に関する事業

### 1. 地域における自転車競技者層の底辺拡大

自転車競技の普及のため、各都道府県の自転車競技団体等が実施する自転車競技大会に助成（6件）を行い、自転車競技者層の底辺拡大及び技能向上に寄与した。

なお、平成29年度より透明性確保のため本財団ホームページから公募にて助成する方式へと変更して実施した。また、助成対象を自転車競技大会に限らず自転車競技普及事業に資する事業へと拡大して募集し、審査会によって助成事業を決定することとした。助成金の交付は各事業者からの事業完了報告を以て審査会を開催し、支払額を決定した。

### 2. その他関連事業

名古屋市名城公園サイクリングコースにおいて、計75日間の開催で延べ50,598名（障がい者優待59名を含む）の利用者があり、安全な環境の中で幅広い年代層に自転車の利用を通じて、健康増進、体力向上、自転車競技に関する情報の提供に寄与した。また、ボランティア団体（NPO）が主催する「チャレンジ・タンデム」に協力し、視覚障がい者に対し、自転車乗車体験の場を提供した。さらに他の障がい者を対象とした優待制度を継続し、自転車に乗車する機会を提供した。

## 第8部 本財団の目的を達成するために必要な事業

### 1. ガバナンスの強化

本財団のマーケティング機能を強化するため、平成30年4月から支部長制度を設け、施行者の要望や意見を聴取する定点観測を実施することとした。

競輪事業においては、最高意思決定機関である「競輪最高会議」において、また、オートレース事業においては、「小型自動車競走運営協議会」において、それぞれ決定された事項について対応・実施した。

なお、競輪事業においては、業界内でのガバナンスの強化に向けた会議体の在り方について検討を実施することとした。

### 2. 方針管理・業務改善

JKA中期計画・年度方針に基づく方針管理・業務改善（P D C A）の実践により、業務の標準化・インフラ整備を推進するとともに、人材育成を行い、機能的な組織への変革と攻めの業務の強化を通し体質強化を図った。

また、開催現場についても業務を標準化することにより、執務員の省人化を図ることとした。

### 3. 組織機能の強化と事業の効率化

平成30年4月から、組織機能と事業の効率化を図るため、経営戦略・業務評価部の権限・体制強化を実施することとした。

また、管理部門の集約化、ICT化を推進し、方針管理・業務改善の下、業務を標準化し事業の効率化を推進した。

なお、民間事業者との意見交換は行われたものの、両者の連携が十分ではなかった。今後は、定期的に意見交換会を実施し連携を図ることとした。

#### (1) 本部事務所移転

平成29年10月より、本部及び都内近郊に点在する3事業所を統合し、業務の効率化及び集約化を目的に品川新事務所へ移転した。

#### (2) 地区本部・支部の集約

平成29年4月より、本財団地区本部機能を4地区本部・2支部から3地区本部制に移行し、競技実施業務の円滑化、重複部門の集約化を行い、本財団組織のさらなる強化を図った。

#### (3) 経理事務の効率化

本部事務所の移転に合わせて全部門の経理事務担当が一か所に集まり、部門毎に行っていた同様の会計処理を、法人全体の一括処理に完全移行する態勢を整えた。調達・入札事務を法人全体として統一的に実施するなど、部門を横断した担当制の構築や、会計システムのクラウド化を行い、それを契機として会計端末を競輪場へ配備する等により、本財団の経理事務の効率化を図った。

#### (4) 人材マネジメント制度の導入

平成29年4月より人材マネジメント制度の試行実施を行い、上半期においては、管理職

全員に対し、考課者訓練を実施し、下半期においては、目標設定の適正化を図るための目標サンプル集及び難易度指標の作成周知を行った。併せて、試行実施の総括及び正式導入に向けた課題整理を実施し、平成30年10月から本格導入し人事管理制度に反映することとした。

#### **4. 事業の適正化**

##### **(1) 監事監査への協力**

監事の命を受けて、監事が行う業務監査、会計監査及び競輪場監査について、監査業務の補助を行った。また、会計監査人監査計画に基づき実施された会計監査人監査に協力した。

##### **(2) 内部監査**

業務の適正性を確保するために、部署方針に基づく重点課題及び業務改善の進捗管理のチェック及び部署ヒアリングを行い、業務が適正に実施されていることを確認した。

また、情報セキュリティポリシーに基づく個人情報・法人文書等の重要性及び保管場所等、情報資産を整理し、情報セキュリティ確保の適正性を確認した。

##### **(3) コンプライアンス**

法令・社会規範を遵守し、本財団の事業の透明性・公平性の確保に努めた。

##### **(4) 情報セキュリティの確保と個人情報・法人文書の管理**

本財団のシステムへの不正アクセスや情報漏えいの対策を講じるため、情報の機密性、完全性、可用性を確保すべく、アクセス権限の設定及び情報の安全性の確保並びに安定した社内システムの構築を実施した。

また、本財団が所有する個人情報・法人文書について法令に基づき適切な管理に努めた。

##### **(5) 補助金確定後の監査**

平成29年度監査対象として、機械振興補助事業及び公益振興補助事業の補助金の額の確定後の監査要領の、第2条第1項1号に該当する監査を4件、同項第2号に該当する監査を2件、同項第3号に該当する監査を2件、同項第4号に該当する監査を14件（補助事業数計22件、補助事業者数計15事業者）実施した。

#### **5. 不動産賃貸事業**

本財団の目的を達成するために、本財団が所有する土地及び建物の資産を有効に活用する事業を行った。

平成29年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成30年6月

公益財団法人JKA